



12月定例会 12月2日～18日

11月9日と16日に議会報告会を行いました。多くの方にご参加いただきありがとうございます。議会活動の報告と意見交換会を行い、いただいたご意見は、今後の議会活動に生かしてまいります。

主な内容

- | | | | |
|----------------|-----|--------------------|-------|
| ●議会報告会..... | 2～3 | ●議案の内容 | 8 |
| ●本会議のあらまし..... | 4 | ●議会の動き | 8 |
| ●請願審査結果..... | 4 | ●審議した議案とその結果 | 9 |
| ●決算委員会審査..... | 5 | ●一般質問 | 10～15 |
| ●質疑・討論..... | 6 | ●議会よもやまばなし | 16 |
| ●委員会審査..... | 7 | ●編集後記..... | 16 |

報告会



条例。その柱の一つ、「開かれた議会に
会を開催しました。各常任委員会と特別
加者の皆さんと意見交換をしました。



丸亀市民会館
11月9日(土) 午後6時半～
参加者：89名

- ・教育民生委員会の報告
- ・都市経済委員会の報告
- ・生活環境委員会の報告
- ・総務委員会の報告

交換

参加総数253名



飯山市民総合センター
11月16日(土) 午後2時～
参加者：36名

会場での質問と回答

Q 生活環境委員会が空き家対策について視察したと議会だよりで読んだが、丸亀市の対策はトーンダウンしているのではないのか。

A 国で法整備が進んでいる。その動向を見極めたい。

Q 野球場の工事の進捗状況は。駐車場の心配はないのか。防災用品の備蓄もするのか。

A 26年末にはほぼ完成の予定。順調に進んでおり、オープン後のプロ野球や大学野球の誘致や料金設定について、これから煮詰めていく。駐車場は総合運動公園全体で2300台分を確保する。さらに県へも要望していく。野球場1階に防災備蓄倉庫を作る。

会場での意見

○議会の報告会というより行政の報告であった。議会審議の中身など、議会らしいものにしてほしい。

○議員が分散して開催する場合は、会場ごとの出席議員をあらかじめ周知してほしい。

○テーマを決めて開催してほしい。

アンケートの意見

○報告内容が概要のみで物足りない。

○資料のない委員会は不親切だ。資料の作り方、内容を検討してほしい。

○日頃無関心だったが直接話を聞き、関心を持てた。質問者の意見も聞けてよかった。

○若い参加者が少ない。フェイスブックやツイッターでも宣伝を。

○もっと意見が出せるように会議運営に工夫を。

○前回よりもよくなっていると感じた。





栗熊コミュニティセンター
11月9日(土) 午後6時半～
参加者：69名



ぜんぶ
見せます

議会

平成24年4月から施行された議会基本
する」の取り組みの一つである議会報告
委員会からの議会活動の報告を行い、参



JA香川県丸亀支店
11月16日(土) 午後2時～
参加者：59名

《 報 告 内 容 》

- 議員紹介
- 市議会の組織概要
- ・議会改革特別委員会の報告
- ・市庁舎整備等特別委員会の報告

意見

市議会広報広聴委員会では、参加者からのご意見を
①その場で回答②持ち帰って検討し、回答③市に申し
送る④議会として検討する⑤ご意見として受け止める
——などに分類し、それぞれに対応しました。
ご来場の皆様のご意見を真
摯に受け止め、議会の改善に
努めてまいりますとともに、
これからの議会報告会のあり
方についても、積極的に改革
してまいります。
報告会の開催時以外でも、
お気軽にご意見をお寄せくだ
さい。

詳細は

丸亀市議会ホームページ
<http://www.city.marugame.lg.jp/>

丸亀市議会

検索



丸亀市議会基本条例（抜粋）

（議会の活動原則）

第3条 議会は、主権者である市民に選ばれた合議
制の代表機関であることを自覚し、次に掲げる原
則に基づき活動しなければならない。

（2）市民参加を進めるため、市民に議会活動を
報告するとともに、多様な市民の意見を積極
的に把握し、市政へ反映するよう努めること。

（議会報告会）

第7条 議会は、議会活動を市民に広報するために
議会報告会を開催する。

（市民参加の促進）

第9条 議会は、地方自治法第115条の2第1項及び
第2項に規定する公聴会制度及び参考人制度を活
用し、議会の審議に反映させるよう努める。

2 議会は、市民の意見を的確に把握するために、
必要に応じて市民との意見交換の場を設ける。

12月定例会

一般会計補正予算^ほか

原案のとおり可決

本会議の あらまし

12月定例会は12月2日から18日まで、17日間の会期で開かれました。

初日は、請願第1号「2014年4月からの消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願」、第2号「国に対し「消費税8%実施を撤回させ、増税中止を求める意見書」の提出を求める請願」を総務委員会に、陳情第1号「子どもたちのために、よい教育環境をととのえる事を求める陳情」を教育民生委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていた平成24年度決算認定議案の審査結果について、各決算特別委員長からそれぞれ原案承認の報告がありました。一般及び各特別会計歳入歳出

決算、企業会計決算に対し、それぞれ1名から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で両議案を委員長報告のとおり原案を認定、可決しました。

続いて、議案第93号から第110号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

12月4日は、議案第93号から第110号までについて、2名が質疑を行った後、所管の常任委員会に付託しました。

5、6日、9、10日は、市政全般について17名が一般質問に立ちました。

11日に教育民生、生活環境、12日に都市経済、総務の各常任委員会、所管事項について議案と請願、陳情を審査しました。

18日の最終日は、委員会に付託していた議案と請願、陳情の審査結果について各委員長から報告がありました。

議案はすべて原案承認、請願、陳情はすべて不採択であり、1名から反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で原案を可決、請願を不採択としました。陳情は、委員会審査どおり不採択としました。

その後、議員派遣について可決後、総務委員会が競艇事業の調査研究について閉会中も継続して活動することを決定し、今期定例会を閉会しました。

お知らせ

吉田正和議員が昨年10月24日にお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りいたします。

平成25年11月1日発行の議会だより48号に、吉田正和議員のあいさつを掲載していたことをお詫びします。

ご案内

次回の定例会は、3月上旬に開会予定です

請願の審査結果

①2014年4月からの消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願

年金者組合丸亀支部

支部長 高木國廣

②国に対し「消費税8%実施を撤回させ、増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

新日本婦人の会丸亀支部

支部長 細谷国子

「不採択」

●請願の要旨 ①消費税は低所得者ほど負担が重く、高齢者や年金生活者には過酷な税金。社会保障の拡充と財政危機打開には、負担能力のあるところに負担を求め、消費税増税に頼らない道を求めるべき。

②年金支給額が減額され、主要な食料品物価が値上がりする中、大増税を実施すれば、日本経済への打撃はかりしれない。

●委員会審査 採択、不採択の両意見が出され、挙手採決の結果、委員会では不採択とした。

●本会議での審査結果 採決により不採択

平成24年度決算 原案認定

9月議会で設置された2つの
決算特別委員会で、閉会中の継
続審査となっていた平成24年度
決算審査の結果が各委員長から
報告され、討論、採決を経て、
決算は認定、可決されました。

一般・各特別会計 決算特別委員会

8月30日・9月26日・27日・
10月1日・2日

■主な質疑

- 会計課に回ってくる支払伝票のチェック体制について
- 市の財産管理の現状と今後の方針について
- 償却資産の課税客体の把握状況について
- 地域公共交通について、市民の意見を吸い上げる場を設ける考えはあるか
- 資源ごみの持ち去りパトロールの業務内容について
- 自主防犯ボランティア活動の3年間の成果は
- 健康増進対策で、健康課とスポーツ推進課の連携は怎么样了

ているか

- 耐震基準を満たしていない市営住宅の今後の計画は
- 民間住宅耐震対策支援事業費補助金が使われた住宅の耐震診断の実施件数は
- 防火立ち入り検査のうち、雑居ビルは何件検査したか
- 雨水貯留施設設置・改造補助金のうち改造件数は1件しかないがなぜか
- 女性職員の管理職への登用率が低い、どのように認識しているか
- 国際交流を活発に支援すると基本方針に掲げているが、どういう支援をするのか
- 職員の年次休暇の消化率と育児休暇の男女別の取得状況は
- 就学奨励援助費の受給者が小学校から中学校で増加しているが、原因をどのように分析しているか
- 繁忙期における図書館の人員体制は
- 新しい形態のいじめに、どう取り組んでいくのか
- 分散進学する児童は小中一貫

教育学校群との差があり、新たなギャップとなるが、どう対応するか

○学校へのエアコン導入の効果は

○有害鳥獣捕獲事業は、国や市の予算でどの程度対応できているか

○四国横断自動車道の農道橋補修事業対象橋梁は何本か

○認定農業者への支援について

企業会計 決算特別委員会

8月30日・9月25日

■主な質疑

- 競艇事業会計で内部留保資金が昨年度より減少しているが、その理由は
- 競艇場新施設オープン後はどのような状況か
- 場内イベント運営実施業務委託の契約方法について
- ファンクラブ入会金とはどういうものか
- 水道料金徴収等業務委託の検証について
- ポリエチレン管とダクタイル鋳鉄管との違いについて
- 運転及び保守管理業務を民間委託した浄水場の状況について

決算に関する

討論

議案に賛成×反対の意見を表明します。



《反対討論》 中谷真裕美

- ①認定第1号（遺児年金廃止、人権問題推進活動委託料、し尿収集運搬業務委託料、総合運動公園野球場整備事業費、学校給食センター配送補助員削減、綾歌図書館窓口等業務委託料、移動図書館車運行業務委託料、人権問題交流学習事業委託料）、介護保険料の値上げ
- 理由 野球場建設に疑問。遺児年金廃止は子育て支援の後退。職員削減、民間委託に反対。介護保険料値上げに反対。
- 《反対討論》 尾崎淳一郎
- ①議案第66号「水道事業会計決算」②議案第67号「競艇事業会計決算」
- 理由 水道事業の民間委託は、職員の業務継承や危機管理の面に不安があり反対。幼い子供たちも含めた青少年を対象にした競艇事業の新しいファン層獲得戦略に反対。

質疑

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

横川重行

①一般会計補正予算（住宅用太陽光発電システム導入促進事業費、次世代自動車充電インフラ整備促進事業、塵芥処理費、交通安全対策費、都市計画費）②行政組織条例の一部改正③市民福祉医療費助成条例の一部改正

内田俊英

①一般会計補正予算（原田保育所民営化・分園事業）

自然エネルギー

利用促進に向けて

横川議員 次世代自動車充電インフラ整備促進事業の目的と事業内容、設置場所や利用料金、将来性は。

生活環境部長 EVやPHV自動車の普及促進は、二酸化炭素排出削減の切り札として期待されているが、普及に欠かせない充電器の県内の設置状況は、

十分とは言えない。県は次世代自動車充電インフラ整備ビジョンを策定し、本市も補助制度の充実整備を受け、充電インフラ整備に取り組み、急速充電器1基を設置する。設置場所は、生涯学習センター内駐車場を予定しており、観光客を含め多くの利用者が見込まれ、環境啓発の面からも高い発信力があると考えている。利用料金は、現在のところ未定である。県ビジョンでは、民間事業者の取り組みも含め、積極的に普及促進に取り組む予定であり、本市も補助制度を活用して、普及に努める。

※EV・PHVとは

EVとは、エレクトリックビークルの略で、電気自動車の意。PHVとはプラグインハイブリッドビークルの略で、外部電源から充電できるハイブリッド自動車で、電気自動車とハイブリッド自動車の長所を併せ持つ自動車のこと

保育所民営化

今後を進めるか

内田議員 保育所民営化をこれからも積極的に推し進めるの

か。または、民営化を一定の条件下で一つの選択手段と考えるのか。原田保育所に関連する措置は今回に限っての例外的な判断なのか。

健康福祉部参事 保育所民営化は、一定の条件下での一つの選択手段であると考えている。

今後、子ども・子育て新システムが創設され、5年ごとの子ども・子育て支援事業計画とあわせて、長期的な視点から幼保施設の適正化に係る基本方針を立てる。人口動向や施設の耐用年数なども勘案して、市内の公立、私立の幼稚園、保育所など、すべての就学前児童施設の将来における適正なあり方や整備時期などを検討するとき、認定こども園への移行や公立保育所、公立幼稚園の統廃合や民営化も選択肢の一つとして検討していく。



原田保育所

討論

議案に賛成×反対の意見を表明します。



《反対討論》

尾崎淳一郎

議案第93号 図書館窓口等運営業務委託料について反対

理由 図書館業務が直営と委託など、ばらばらであり、消費税増税や司書を新たに雇うために委託料が高くなった。一貫性を持ち、効果的な運営のため、直営に戻すべきであるので反対。

《討論》

尾崎淳一郎

①請願第1号 「2014年4月からの消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願」
②請願第2号 「国に対し「消費税8%実施を撤回させ、増税中止を求める意見書」の提出を求める請願」の採択を求める理由 あらゆる分野で社会保障の給付削減が議論され、一握りの業界、大企業の減税が進められようとしている。市民の暮らし、日本の財政、景気の回復、どの点から見ても、消費税増税を行うことに道理はないと考え、請願の採択を強く求める。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会でも原案承認

本会議で各常任委員会に付託された議案と請願、陳情は、11日に教育民生と生活環境、12日に都市経済と総務委員会が開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、審査を行いました。

主な質疑、要望は次のとおりです。

教育民生委員会

主な質疑

○保健福祉センター指定管理料の修繕費は、どの部分の修繕か
○中学卒業までの子どもの医療費が無償化されるが、周知・広報をどのように行うか

主な要望

○現場と調整して快適な施設維持管理ができるよう、修繕費に

ついて配慮していただきたい。

質疑の後、議案第93号について反対、陳情第1号について採択、不採択の意見があり、挙手採決の結果、委員会に付託された議案はすべて承認、陳情は不採択となりました。

生活環境委員会

主な質疑

○ごみ袋利用数が増えた要因は
○次世代自動車充電インフラ整備促進事業費の内訳は

○公民館の開館時間が9時に変更されている理由は

主な要望

○ごみ袋の使用枚数が増えている原因を見極めて対応していただきたい。
○充電インフラは、海外規格にも対応できるよう、対応していただきたい。

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

都市経済委員会

主な質疑

○綾歌総合文化会館の指定管理は5年だが、市民会館を2年とした理由は
○道路照明灯を建て替える場合、材質は今までどおりのものか

主な要望

○指定管理者候補者選定の審査において団体概要などの資料を

事前に提出していただきたい。

○市道路線認定図は、縮尺を記載するなど、分かりやすいものにしていただきたい。

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

総務委員会

主な質疑

○秋田県由利本荘市との今後の交流のあり方は
○今回の組織改正は、市民から見るとどのように改善されるか

主な要望

○市民活動に関する部署は、将来的になくならないようにしていただきたい。

質疑の後、議案についての討論はなく、議案はすべて原案のとおり承認しました。請願第1号、第2号については、採択、不採択の討論があり、挙手採決の結果、請願はすべて不採択となりました。

議案の内容

▼認定第1号 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定

平成24年度の決算について議会の認定を得るもの

▼議案第66号 水道事業会計利益の処分及び決算認定

▼議案第67号 競艇事業会計利益の処分及び決算認定

平成24年度決算について剰余金処分の議決と認定を得るもの

▼議案第93号 一般会計補正予算

秋田県由利本荘市との友好都市協定の締結関連費用や競艇収益基金積立金に4億円を追加し、乳幼児医療費の年齢引き上げに向けた準備経費や原田保育所の耐震補強と改修工事に係る委託料、住宅用太陽光発電システム導入促進事業費や小手島漁港物揚場かさ上げ工事実施経費などで、予算総額を421億2649万4000円とするもの

▼議案第94号 国民健康保険診療所特別会計補正予算

予算総額を1億3660万円とするもの

▼議案第95号 介護保険サービ

ス事業特別会計補正予算

予算総額を8113万2000円とするもの

▼議案第96号 行政組織条例の一部改正

▼議案第97号 附属機関設置条例の一部改正

▼議案第98号 水道事業の設置等に関する条例の一部改正

▼議案第99号 水道事業運営審議会条例の一部改正

平成26年4月の機構改革で部と事務分掌などを見直すことに伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第100号 市民福祉医療費助成条例の一部改正

平成26年4月から乳幼児医療制度を拡充し、助成対象者を中学卒業までに延長するため、所要の改正を行うもの

▼議案第101号 公民館条例の一部改正

中央公民館を廃止し、飯山東小川公民館の休館日と開館時間を変更することについて所要の改正を行うもの

▼議案第102号 市営住宅設置及び管理条例の一部改正

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

議案の内容

うほか、字句の整理を行うもの

▼議案第103号 第109号指定管理者の指定（市民会館、綾歌総合文化会館、生涯学習センターほか1施設、東小川児童学習センター、保健福祉センターほか2施設、飯山総合運動公園体育館ほか1施設）

それぞれ施設の施設について、平成26年度から指定管理者となるべき団体を選定したので、指定について議決を求めるもの

▼議案第110号 川井南北線の市道路線認定

県道岡田丸亀線の一部を市道川井南北線として認定するもの

▼請願第1号 「2014年4月からの消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

▼請願第2号 国に対し「消費税8%実施を撤回させ、増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

▼陳情第1号 子どもたちのために、よい教育環境をととのえる事を求める陳情

▼議員派遣第4号 議員派遣について

議員派遣について、議決を得るもの

議会の動き

1日 決算特別委員会
2日 決算特別委員会
7～9日 市庁舎整備等特別委員会視察

10日 全員協議会

11日 生活環境委員会市内視察

12日 広報広聴委員会

13日 議会改革特別委員会

14日 生活環境委員会市内視察

15日 市庁舎整備等特別委員会

16日 教育民生委員会勉強会

17日 議員勉強会

18日 議会運営委員会

19日 各派会長会

20日 広報広聴委員会

21日 市庁舎整備等特別委員会

22日 議会改革特別委員会

23日 議会運営委員会

24日 定例会初日（18日まで）

平成25年 12月 定例会

審議した議案とその結果

議案番号	議員名 審議 結果	1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
		川田 匡文	真鍋 順穂	松永 恭二	水本 徹雄	佐野 大輔	神田 泰孝	多田 光廣	小橋 清信	山本 直久	岡田 剛	大前 誠治	三宅 真弓	中谷真裕美	尾崎淳一郎	加藤 正員	藤田 伸二	小野 健一	高木 新仁	三谷 節三	福部 正人	内田 俊英	国方 功夫	片山 圭之	松浦 正武	横川 重行	三木 まり	
認定第1号	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	議長のため採決に参加せず	○	○	○	○	
議案第66号	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第67号	可決及び認定	○	○	○					○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第93号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第94号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第95号	原案可決	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第96号	原案可決	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第97号	原案可決	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第98号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第99号	原案可決	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第100号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第101号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第102号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第103号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第104号	原案可決	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第105号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第106号	原案可決	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第107号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第108号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第109号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第110号	原案可決	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号	不 採 択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	●	●	●	●	●	議長のため採決に参加せず	●	○	○	○	
請願第2号	不 採 択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	●	●	●	●	●		●	●	○	○	○
陳情第1号	不 採 択	委員会審査で不採択																										
議員派遣第4号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長のため採決に参加せず

○は賛成、●は反対、一は除斥または欠席した者です。

※除斥とは議案に利害関係のある議員を審議から除くため、議場から退席させることです。

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

川田 匡文

①道路整備計画方針②産業振興計画にかかる施策の実施状況

三木 まり

①環境行政(小型家電の回収)②子ども読書活動推進計画の進捗状況と学校図書館③災害や被害に関する情報提供の現状

松永 恭二

①幼稚園と保育所の一元化と今後の整備②自治会加入率の推移と加入促進の取り組み③丸亀お城まつり

岡田 剛

①瀬戸内国際芸術祭の総括と離島の活性化②婚外子関連③自主財源拡大と使途(競艇事



業)

片山 圭之

①予算編成方針にかける市長の思い②自然・歴史・文化の次世代への継承③地域の実情に沿った調和のとれた住環境の整備④地域資源の活用と地場産業の持続的発展⑤最新かつ有効な防災セオリーによる安全安心の確保⑥中心市街地活性化に向けてスマートウェルネス構想をほか

真鍋 順穂

①中心市街地の活性化と定住促進対策②公共交通の充実③防災行政無線を活用した防災ラジオの設置④地域担当職員制度の導入

藤田 伸二

①消費税増税の本市財政への影響及び対応策②国民健康保険の広域化

三宅 真弓

①民生児童委員の職責②コミュニケーションとの協働③東京オリンピックへの関わり方

神田 泰孝

①消防行政②カマタマーレ讃岐への関わり方

中谷真裕美

①生活保護制度の改悪とその影響②特定健康診査関連

福部 正人

①犬・猫の殺処分減少に向けた取り組み②合併処理浄化槽及び雨水貯留施設の設置補助の拡充③市営駐車場事前精算機の設置④飯野山展望台設置と偉人の顕彰⑤オープンカウントアの導入⑥雑誌スポンサー制度の導入

加藤 正員

①定住自立圏構想における政策課題②公契約条例の必要性③道路(歩道部分)のカラー化④空き家対策

水本 徹雄

①丸亀市の振興を図るべき今後のビジョン②東京オリンピック等における本市の取り組み③坂本龍馬の観光資源化を

横川 重行

①公共施設の維持・管理②災害対策に関する今後の取り組み

佐野 大輔

①市役所駐車場と受付の人員配

置②綾歌・飯山市民総合センターの市民周知③庁舎内のペーパーレス化④証明書類の市役所外での発行⑤ふるさと納税制度の進捗状況

尾崎淳一郎

①スポーツ振興ビジョン策定の理念と目指す将来像②子ども運動やスポーツの現状と課題③県内のプロスポーツチームを活用したイベント④運動やスポーツを支える地域の現状と課題⑤スポーツ施設の現状

内田 俊英

①丸亀の「文化力」②アニメ映画「二宮忠八物語(仮称)」への支援③災害備蓄食糧品の活用④産業振興条例のさらなる活用と展開⑤ピンクシャツ運動への今後の取り組み

議会だよりは、議員の質問の中から1項目を選び、質問・答弁の内容を要約して掲載しています。



企業ニーズ調査 今後の施策は

【川田議員】 本市は産業振興計画を策定し、8月に市内企業のニーズ調査を始めた。調査の進捗状況と今後に向けた具体的な施策として何を行うのか。

【産業文化部長】 若年層の雇用の確保を図る観点からも、産業振興施策の推進に積極的に取り組まなければならないと考えている。そこでさまざまな調査項目で企業の現状や課題、支援策のニーズを把握するため2月に策定した産業振興計画に基づき、実効性ある産業振興施策を立案する目的で、ニーズ調査を行っている。調査の進捗状況は、市内中小企業の中から1000社を抽出し、調査票を配布し、9月以降は、調査票の回収、分析と並行して、回答をいただいた

企業の中から30社を訪問し、ヒアリングを実施した。現在、最終的な集計、分析作業と効果的な産業振興施策の検討を行っており、来年度予算に新規事業として計上したいと考えている。

小型家電回収 利便性向上を

【三木議員】 レアメタルなどの再資源化とごみの減量化を目的に不燃物として処理していた小型家電を無料回収しているが、回収ボックスを今後増やしていくのか。

【市長】 本市は平成23年11月1日から小型家電を回収している。回収品目は、携帯電話、電子手帳、ICレコーダーなどの小型家電から、ビデオカメラ、ビデオデッキ、ゲーム機など、中型も含め幅広く設定し、ACアダプターやケーブルも対象とするなど、家電リサイクル法対象品目を除く家電製品全般である。10月1日から市役所本庁舎、市民総合センター、各コミュニティセンターなど、市内21か所に回収ボックスを設置している。回収ボックスの増設について

は、民間事業者への設置も視野に入れ、個別に回収するなど、実効性の高い取り組みを推進する必要がある。本事業の啓発と事業拡大を推進し、さらなるごみ減量化に努めていきたい。



小型家電回収ボックス

今後の保育所、 幼稚園の整備は

【松永議員】 子ども・子育て会議の方向性が12月に決まるが、本市の今後の保育所、幼稚園の整備と運営の基本的な考えは。

【市長】 子ども・子育て新制度では、市町村が幼児期の学校教育、保育や子育て支援のニーズを把握し、それに応じた施設などの整備を計画的に進めること

とし、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定しなければならない。実施計画では、市内を幾つかの区域に分け、区域内のニーズに合った教育、保育や子育て支援が提供できる体制について検討していく。また、人口推移や施設の耐用年数なども勘案し、各施設の将来における適正なあり方や整備時期などを検討する。その際、幼稚園、保育所を合わせた需給状況や市内の地域バランスを十分に勘案し、認定こども園への移行や公立保育園や幼稚園の増設、統廃合、民間への移譲、小規模保育の活用など、あらゆる選択肢を排除せず、検討していく。

とし、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定しなければならない。実施計画では、市内を幾つかの区域に分け、区域内のニーズに合った教育、保育や子育て支援が提供できる体制について検討していく。また、人口推移や施設の耐用年数なども勘案し、各施設の将来における適正なあり方や整備時期などを検討する。その際、幼稚園、保育所を合わせた需給状況や市内の地域バランスを十分に勘案し、認定こども園への移行や公立保育園や幼稚園の増設、統廃合、民間への移譲、小規模保育の活用など、あらゆる選択肢を排除せず、検討していく。



寡婦控除の みなし適用導入を

【岡田議員】 寡婦控除が適用されるかどうかは、結婚歴の有無で異なる。保育料や市営住宅の家賃は、収入から所得控除などを差し引いた所得から算定され

るため、未婚のひとり親が不利に扱われることになる。これには合理的な理由はまったくないことから、寡婦控除のみなし適用を本市でも導入する考えはあるか。

市長 婚外子を持つ世帯が寡婦控除の適用を受けられないことは、離婚・死別のひとり親世帯と状況はまったく変わらず、両者の間に差を設ける合理的な理由はないと考えている。本市では26年度より、保育料への寡婦控除のみなし適用を導入するとともに、保育料以外にも適用が可能かどうか検討していきたい。

※寡婦控除とは：

女性の納税者が所得税法上の寡婦（法律婚を経た死別、離別などにより寡婦となった者）に当てはまる場合に受けられる所得控除

スマートウエルネス

街なか活性化を

片山議員 本市の中心市街地は、歴史や文化を感じる町並みであり、スマートウエルネスシティとしての条件が整った町並

みである。健康をテーマにしたまちづくりなど、中心市街地活性化にスマートウエルネス構想を取り入れる考えはないか。

都市整備部長 本市の中心市街地で現在進めている「こんびら湊―丸亀街道ゾーン整備事業」のコンセプトは、歩いて楽しい金比羅街道であり、これもスマートウエルネスの考え方に基づいている。今後は、他市の取り組み状況などを調査研究し、本市で実践できる施策に可能な限り取り入れたい。

※スマートウエルネス構想とは：

高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するため、体の健康だけでなく、生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れるよう、歩くことを基本としたまちづくりを通じて、その実現を目指すこと

地域担当職員制度

導入する考えは

真鍋議員 市民と行政が情報を共有し、相互の理解と連携を深めるために、市職員が各コミュニティの担当職員となり、課題解決や市民本位のまちづくり

に取り組むことについて、どのように考えているか。

市長 自治体には地域に暮らす住民の価値観を反映した行政サービスの提供が期待されている。そのために、複雑多様化する住民ニーズや地域の課題を的確に把握し、地域に密着した行政運営を通じて住民満足度を高めていく必要がある。その一つの手法として地域担当職員制度を導入する自治体は増加している。地域ごとに抱える課題は多種多様だが、地域担当職員制度の導入は、地域や本市全体の課題解決に有効な施策になり得ると考えている。そこで、26年度からの市の機構改革にあわせ、試行的導入の検討を現在進めている。

消費税増税でも

公共料金上げるな

藤田議員 ①消費税増税により、市の一般会計の歳入歳出に及ぼす影響をどのように想定しているか②消費税増税により市のサービスの提供にかかるコストも上昇することになるが、コスト上昇分をそのまま料金引き上

げにつなげることは極力控えてほしい。市の見解を伺う。

企画財政部長 ①増税による影響額を24年度決算に当てはめ推計すると、歳入では地方消費税交付金が約7億2千万円の増額となる一方、地方交付税が約5億4千万円の減額となることから、歳入は約1億8千万円増えることになる。一方歳出では、物件費などの税率を5%から8%に置きかえて試算すると、約3億5千万円の負担増になる。

市長 ②増税に伴う市の施設使用料や手数料の値上げは、必要最小限にとどめたいことから、一般会計や社会保障関連の特別会計は、現時点では値上げを行わない方針である。水道事業会計など5会計は、市民生活に与える影響を考慮し、必要最小限の価格転嫁にとどめるよう検討していきたい。

地域の問題解決

協働の視点から

三宅議員 地域にはさまざまな問題があり、生活の場がある限り問題がなくなることはない。今までのスタイルは、問題が発



生した場合、第三者を使って問題解決を図っていたが、地域住民に委ねて解決を図る方法もある。地域の問題解決にコミュニティとの協働という一歩踏み込んだ協働が、これからの重要なテーマだと考えるが、市の見解を聞きたい。

企画財政部長 行政だけでは問題解決に向けたきめ細かな対応が困難な事例も多く生じていることから、現場をよく知る地域の方に管理をお願いしたほうがいい場合もある。現在も協働の視点から、地域に密着した施設や一部の公園などの管理を地域にお願いしたり、市民参画による美化愛護活動などを展開したりしている。こうした活動をさらに発展させ、行政・市民・NPOなどの役割分担を明確にする中で、あらゆる公共サービスに常に協働の視点から展開していきたい。

救急電話相談窓口 番号の簡素化を

神田議員 看護師や医師が夜間の急な病気の相談に応じ、医療機関へ受診する必要があるかどうかをアドバイスする救急電話相談窓口が香川県にある。救急車の出動件数が増加する一方、救急性が薄い事案も多く、救急車の不要な出動を防ぎ、救える命を救うためには、この相談窓口は非常に重要であり、電話番号をもっと市民に知ってもらわなければならない。しかしながら、この番号は10桁もあり、必要ときにすぐに覚えてこない。全国には4桁の短縮番号を採用している県もあるが、本市ではできないか。

消防長 小児救急相談窓口は厚生労働省の事業として実施し、全国統一の4桁の番号を使用している。それに対し、一般救急相談窓口は県の事業として行われており、県が全額費用を負担しているため、費用対効果を考えると、電話番号の簡素化は困難だと県は説明している。本市としては、他県の実状を見ながら、引き続き県に働き掛けたい。

小児救急電話相談
毎日午後7時～翌朝8時
☎ #8000 または
087-823-1588

一般向け救急電話相談
毎日午後7時～翌朝8時
☎ 087-812-1055

特定健診受診率 改善の対策は

中谷議員 低迷している丸亀市の特定健診受診率を改善するための対策が必要である。市民の目線で、健診の定着と健康づくりを進めるため、次の3点「①医療機関が少ない地域を中心に集団検診を実施」「②市外のかかりつけ医でも特定健診を受けられるようにすること」「③人間ドックへの補助再開の実施」を求めたい。

健康福祉部長 ①身近に医療機関がない地域での集団検診の実施については、駐車場の確保など厳しい課題もあるが、今後増やす方向で検討していきたい。

②坂出市の医療機関の健診実施項目は本市と同じだという指摘もあることから、丸亀市医師会とも協議し、市外の医療機関での特定健診の受診の可能性について探りたい③人間ドックへの補助を実施した場合の費用を試算すると、多額の予算が必要となることから、本市の国保会計が赤字の現状では、人間ドックへの補助の実施は困難である。



災害時における ペットの同行避難

福部議員 大災害とは無縁でない本市において、ペットの同行避難等についての独自のマニュアル作成や、体制整備に取り組むことについて、どう考えているのか。

生活環境部長 「丸亀市地域防災計画」に、ペット同行避難等の体制整備に係る愛玩動物の

保護計画として、愛玩動物避難
逸走防止対策、避難所における
動物の適正飼養対策、飼養動物
の管理の3項目が示されている。

しかし、災害時におけるペット
が同行できる避難所の設定や保
護収容施設の設定など、個別具
体的なことに關しては、県や関
係機関との協議、連携の下、体
制を整える必要がある。引き続
き、国、県の方針や香川県獣医
師会など専門家などの意見も取
り入れ、先進地の事例も踏まえ
ながら、適切な保護体制の整備
を検討していく。また、災害時
には、飼い主が適正に管理する
ことが非常に重要であることか
ら、これらについても今後啓発
に努める。



迷子札・注射済票の装着を

道路歩道部分の カラー化について

■加藤議員 通学路の安全対策
として、道路の歩道部分をカラ
ー化すべきと考えるが、香川県
道路交通環境のあり方検討委員
会の検討結果を受け、本市はど
うするのか。

■A 都市整備部長 香川県道路交
通環境のあり方検討委員会で、
今後の方針として、県がカラー
舗装を行う場合、歩行者用は緑
色、自転車用は青色、交差点は
赤色または青色、車線について
は左折車線が赤色、右折車線が
青色で、車線ごとに異なる色が
望ましいと報告されている。現
在、県公安委員会では、交差点
手前の止まれる周りには赤色で
目立つような路面標示を、また
横断歩道の区画線の前後には緑
色の路面標示を行っており、市
内にもカラー化箇所が増えてい
る。

本市も教育委員会などと協議
を行い、まずは通学路の危険度
の高い所から優先的に取り組む
こととし、県公安委員会との整
合性から、緑色のカラー化に來

年度から取り組んでいきたい。



県道路面のカラー化

丸亀を訪れた龍馬 観光資源で活用を

■B 水本議員 平成27年の坂本龍
馬生誕180周年を記念し、坂
本龍馬が丸亀を訪れたことを観
光資源として、様々な手段で市
のPRを図ってはどうか。

■A 産業文化部長 龍馬が丸亀を
訪れたという歴史的事実を観光
資源として活用し、より多くの
観光客を誘致することについて
は、本市観光の振興を図るうえ
で有効な手段の一つである。そ
こで、龍馬が丸亀の地に残した
足跡や、龍馬とかかわった人物
などについて調査研究し、矢野

一般質問

道場跡などゆかりのある場所に
掲示板を設置することや、チラ
シ、パンフレット、ホームページ
などにより、広く情報発信し
ていくことは、市民だけでなく、
全国の歴史ファンの興味を引く
ものであると考える。

特に、龍馬生誕180周年に
向けての観光PRについて、龍
馬生誕の地である高知県とも情
報交換を行い、例えば龍馬ツア
ーとして高知県からの誘客に努
めるなど、幅広い観点から検討
していきたい。

公共施設の維持・管理 財政的にどう考える

■C 横川議員 本市のバランスシ
ートには施設の更新料は含まれ
ておらず、隠れ負債と言える存
在である。今後の人口減少を想
定すれば、増大する需要を減少
する予算で賄うという矛盾をど
うクリアしていくつもりか。

■A 企画財政部長 将来発生する
施設更新に係る多額の費用につ
いては、世代間の負担の公平性
の観点から、その施設を実際に
利用する各世代が負担すること
が原則である。基本的には市債

などで財源を調達し、後年度にわたる償還により費用を平準化する必要がある。同時に、可能な限り負担を軽減するためにも、充実可能な基金の内部留保に努めなければならない。

一方、人口増に並行した公共施設の需要量はピークを過ぎ、本市をはじめ近隣の公共施設に重複や余剰がないか、実態を把握し、広域のかつ長期的な視点で現有施設の利用について公民連携を進めるなど、11万都市の身の丈に合う公共施設の整理も重要な視点だと考えている。

駐車場と受付の人員 現在の人数で適切か

佐野議員 市役所駐車場の交通整理員と総合受付の人員が多過ぎるという市民の意見があるが、市の見解は。

企画財政部長 市役所構内駐車場はシルバー人材センターへ業務委託を行い、構内駐車場の車の誘導整理や他の駐車場への案内業務などを行っている。常時2名を配置しているが、来庁者に安全に安心して駐車場をご利用いただくためにも大事な業

務である。また、来庁者への案内業務を行う総合案内所には2名、市民課前のフロアマネジャーは1名の派遣職員を配置している。来庁者の多い市民課、保険課は業務内容により窓口が分かれているが、まずフロアマネジャーが内容をお聞きし、該当する窓口の番号札を発券している。また、事前に申請書の記入方法や必要書類について説明をすることで、窓口でスムーズに手続きが行えている。市民目線のきめ細かな案内業務を行うためには、現在の体制が必要と考えている。

低料金の市民プール 早急に整備を

尾崎議員 スポーツ振興ビジョン策定のアンケートで、どんなスポーツをしたいかとの問いに水泳と答えた小学生が最も多かった。こんなに要求が強いのに、本市には市民プールがない。早急に安く利用できる市民プールをつくるべきではないか。

生活環境部長 市民プールについては、市民体育館北側に整備する予定としていたが、整備

の時期やどのようなプールにするかなど、具体的な計画については着手できていない。また、中讃地域には、善通寺市や坂出市、多度津町に公営プールがあり、市内には昨年ニューレオマワールド内にレクリエーションプールがオープンしており、近隣市町において機能が重複する施設は必要ないのではとの意見もある。新市民プールの整備を考えるうえで、近隣市町や民間プールの形態や利用状況、市民の要望などを踏まえ、本市スポーツ推進審議会と関係機関や各種団体と十分に協議、調整を図りながら、慎重に検討したい。

いじめゼロに向け 各種制度の活用を

内田議員 いじめ相談弁護士ネットという組織が発足した。こうした社会の動き、制度の展開に敏感に反応し、本市の学校現場でも積極的に活用し、その普及活動をすべきではないか。

教育長 被害者や被害者遺族の相談を受け付ける救済組織として、いじめ相談弁護士ネットに大いに期待している。校長会

などを通して学校現場への周知を図りたい。また、25年6月に成立したいいじめ防止対策推進法は、国と学校にいい防止基本方針の作成を義務付け、各学校には教職員や心理、福祉の専門家から構成する組織の設置や、児童・生徒の生命などに影響を及ぼすような重大事態が起きたときは、学校や自治体が迅速に調査委員会を設置することなどを明記している。現状は国の基本方針が出たところであり、県の基本方針が出れば、本市も条例で基本方針を定める予定であり、本防止法が一つの救済法となり、いじめ対策組織が救済機関となるような運用にしたい。



ストップいじめ！「ピンクのシャツ運動」

のぼり掲げ、議会報告会を街頭アピール

近づく議会報告会に一人でも多くの参加を願い、のぼりを新調。マイクを握り、チラシを配りました。

議会報告会当日。市民から「駅前でチラシをもらったので来て会にしていまいます。」

駅前やスーパー前で議員有志が街宣活動



11月7日の都市経済委員会協議会では、香川大学経済学部、西成典久准教授をお招きし、これからのまちづくりについて委員外議員も参加し、大いに勉強しました。

海外の都市や横浜、金沢などのまちづくりの取り組みがスライドで紹介されたあと、丸亀の持ち味について検討しました。

「お城は丸亀の宝。駅がこんなに近いこと、そこからすぐに港があることは大きな魅力。港から緑をつなげ、歩いてお城に至る、歩いて暮らせる健康都市……。そんな構想を掲げてはどうか」との提案がありました。一方で商店街の衰退は著しく、

富屋町アーケード撤去後のまちづくり

識者を招き大いに学ぶ!

この30年でまちなか人口は30%減少し、郊外は40%の増加。特に、旧城下町エリアでは55%の人口減少とのこと。しかし人口減少時代のまちづくりはコンパクト化、まちなか定住化が進められるべきと提唱されました。

講演後、議員から盛んに質問があり、活発な勉強会となりました。市議会はこれからも市民の声にアンテナを張り、識者の意見や先進事例を学び、市政を大いにリードしてまいります。



編集 後記

議会基本条例制定から間もなく2年。県下でも高松市とさぬき市を除く6市が制定を終え、それぞれ知恵を絞り、改革に取り組んでいます。丸亀市議会でも議会報告会の開催や本会議での委員長報告の改善のほか、12月定例会でも、請願を出した市民が議会で陳述する場を設けるなど、改革を進めています。市側と議会が向かい合って座るのでなく、議員同士が対面して自由な討議を行う光景も、珍しくなりました。

議会改革とともに、市庁舎整備等特別委員会や競艇事業の会計方式の見直し、予算・決算審議のあり方検討など、さまざまな課題に果敢に挑戦しています。

間もなく新年度予算の審議が始まります。

野球は9人、サッカーは11人。チーム市議会26人は議論を尽くし、ベストを尽くしてまいります。

広報広聴委員長 内田俊英